

(資料5)

# マダラ本州日本海北部系群に関する 資源管理の基本的な考え方

---

令和4年2月25日(金)

第5回資源管理手法検討部会  
～マダラ本州日本海北部系群～

**水産庁**

# 目次

## 1. 資源評価の結果について

## 2. 関係地域の現状について

## 3. 本部会で議論する事項について

### (1) 全体に関する御意見

### (2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

### (3) そのほかの御意見

### (4) 御意見や論点のまとめ(案)

## 4. 今後について

# 1. 資源評価の結果について

- 漁獲量は1990年代に低調に推移したが、2000年代初め以降増加し、2005年以降は概ね3千トン前後で推移している。2020年は2.9千トンであった。
- 漁獲圧(F)は、2000年以降、最大持続生産量(MSY)を実現する漁獲圧(F<sub>msy</sub>)を下回っていた。親魚量(SB)も2003年以降、MSYを実現する親魚量(SB<sub>msy</sub>)を上回っていた。2020年は、漁獲圧がF<sub>msy</sub>を下回り、親魚量がSB<sub>msy</sub>を上回っている。
- 資源量は、2000年から2004年にかけて増加し、以降増減を繰り返しながらもやや減少傾向。2020年は10.3千トンであった。資源尾数は3歳から5歳魚が多い。加入量(3歳魚)は年によって変動し、近年では2019年(2016年級群)が極めて少ない。

## 親魚資源量(2020年)・・・6.2千トン

案	<b>目標管理基準値</b> (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	5.2千トン
	<b>限界管理基準値</b> (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	2.5千トン
	<b>禁漁水準</b>	0.4千トン

例えば。。。

資源管理の目標例: 10年後に、50%以上の確率で目標管理基準値まで親魚資源を回復させること。

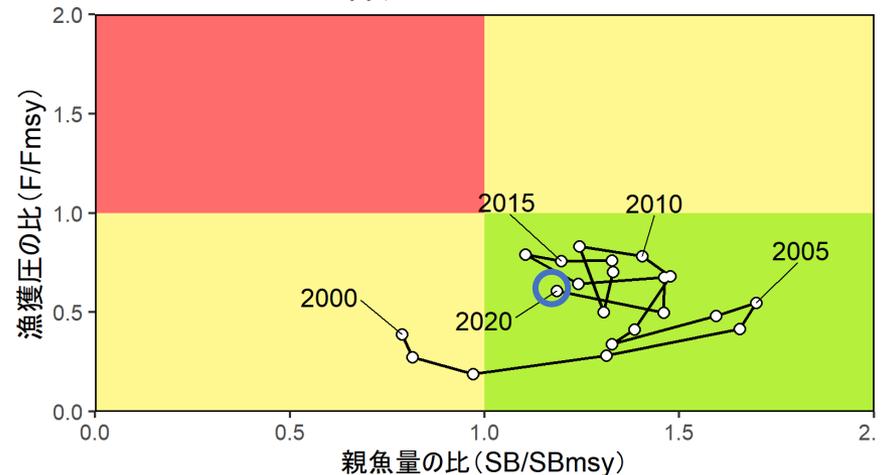
仮に、TAC管理を行う場合の将来の漁獲量の平均値

単位:千トン

資源管理例の目標の達成確率

$\beta$	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	
1	2.8	3.5	3.1	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	3.0	3.0	48%
0.9	2.8	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	3.0	78%
0.8	2.8	3.0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	96%

《神戸チャート》



## 2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 日本海では水深200～400mの大陸斜面に多い。本系群は青森県日本海側～石川県に分布する。
- 沖合底びき網(沖底)、小型底びき網(小底)、刺網、定置網、はえ縄および釣等により漁獲される。沖底と小底の底びき網が漁獲量の5割程度を、刺網と定置網が4割程度を占めている。沖底、小底の漁期は9月～翌年6月である。刺網および定置網の漁期は周年だが、主漁期は産卵期の1月～3月である。本系群全体で見ると、1月～3月の漁獲量が全体の約5割を占め、産卵親魚が漁獲の主対象であり、未成魚の漁獲は少ない。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3か年平均					5か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	11.4%	9.4%	9.4%	12.0%	11.6%	11.2%	10.6%	10.5%
沖合底びき網	11.4%	9.4%	9.4%	12.0%	11.6%	11.2%	10.6%	10.5%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	88.7%	90.6%	90.6%	88.0%	88.4%	88.8%	89.4%	89.5%
青森	6.9%	8.0%	7.6%	8.7%	9.2%	7.7%	7.7%	8.9%
秋田	13.6%	13.1%	13.5%	13.5%	12.7%	13.4%	13.5%	12.9%
山形	12.9%	13.8%	13.9%	14.1%	13.7%	13.1%	13.6%	14.3%
新潟	26.1%	26.2%	26.3%	24.0%	23.9%	25.7%	25.4%	24.9%
富山	0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%	0.8%	0.9%	0.8%
石川	28.4%	28.6%	28.4%	26.8%	28.1%	28.1%	28.4%	27.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

## 2. 関係地域の現状について ～沖合底びき網～

### マダラを漁獲する漁業の特徴

- 沖合底びき網漁業において、青森県西部、秋田県で漁獲され、それぞれの地区を基地とする沖合底びき網の総漁獲量の3%、19%、水揚金額の3%、10%程度を占める。
- 大小混じりで漁場に広く分布しており、周年漁獲。専獲は限定的で、漁獲の多くは混獲。
- 日本海では当該系群のほか日本海西部系群が存在しており、石川県周辺ではこの二つの集団が漁獲されている可能性もある。

### 全体に占めるシェア

#### 3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
11.4%	9.4%	9.4%	12.0%	11.6%

#### 5か年平均

H25-H29	H26-H30	H27-R1
11.2%	10.6%	10.5%

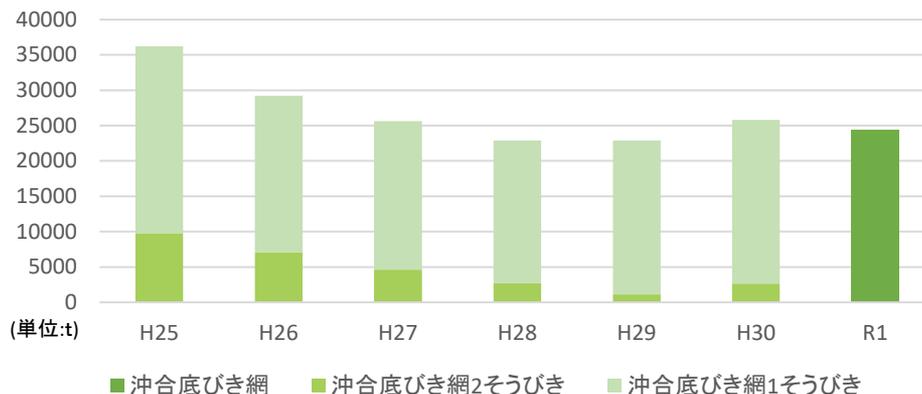
※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値  
 ※シェアは日本海の漁獲量に基づき計算

### 漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
沖合底びき網	-	-	-	-	-	-	24,315
沖合底びき網2そうびき	9,767	7,102	4,629	2,738	1,117	2,625	-
沖合底びき網1そうびき	26,474	22,128	20,988	20,135	21,759	23,202	-

(単位:t 農林水産統計より)

### ※全国の漁獲総計を記載



### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 7月～8月が禁漁となっている。

## 2. 関係地域の現状について ～青森県(日本海北)～

### マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 底建網漁業(14-58%)と刺網漁業(20-81%)が太宗を占める、直近10か年の漁獲量は有意に増加傾向( $p < 0.01$ )。
- 底建網漁業の漁期は12～4月でモードは2～3月、刺網漁業の漁期は11～2月でモードは12～1月。
- 漁獲物の年齢は概ね4歳以上(刺網の漁獲物は漁獲特性による偏りあり)。
- 一部の刺網漁業で狙い操業しているが、その他は全て混獲。

### 全体に占めるシェア

#### 3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
6.9%	8.0%	7.6%	8.7%	9.2%

#### 5か年平均

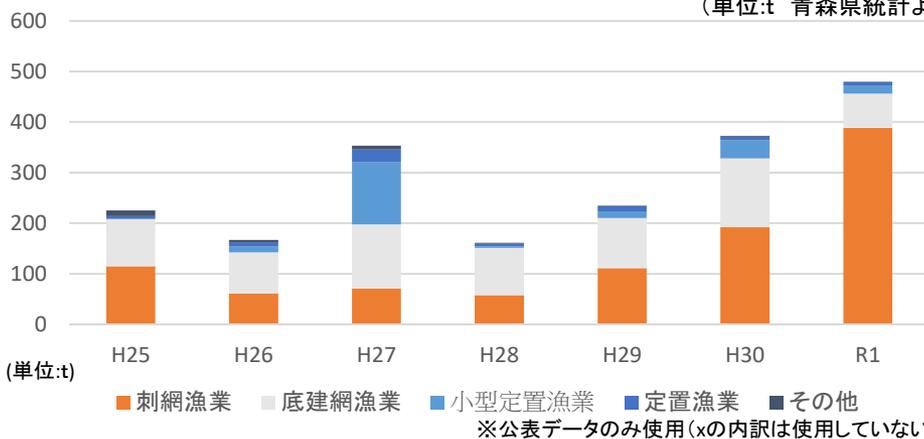
H25-H29	H26-H30	H27-R1
7.7%	7.7%	8.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値  
※青森県のシェア試算は資源評価書を元に試算

### 漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
刺網漁業	115	61	71	58	111	192	389
底建網漁業	93	81	127	93	99	136	68
小型定置漁業	1	11	123	4	13	36	15
定置漁業	5	9	25	5	10	7	8
その他	11	5	8	2	1	2	0

(単位:t 青森県統計より)



### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画: 刺網・底建網・定置漁業等で休漁・漁獲制限(関係計画12件)。
- 隣接する陸奥湾海域で種苗放流実績あり(～2018年度)。

## 2. 関係地域の現状について ～秋田県～

### マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- はえ縄漁業及び小型底びき網漁業で各3割、刺網漁業で2割、定置網漁業で1割程度。
- 12月下旬～3月が主な漁期であり、特に2月の漁獲が多く、はえ縄及び小型底びき網漁業では、マダラを狙った操業を行っている。
- 漁獲量は減少傾向にあるが、主に小型底びき網漁業での漁船隻数や出漁日数の減少による。

### 全体に占めるシェア

#### 3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
13.6%	13.1%	13.5%	13.5%	12.7%

#### 5か年平均

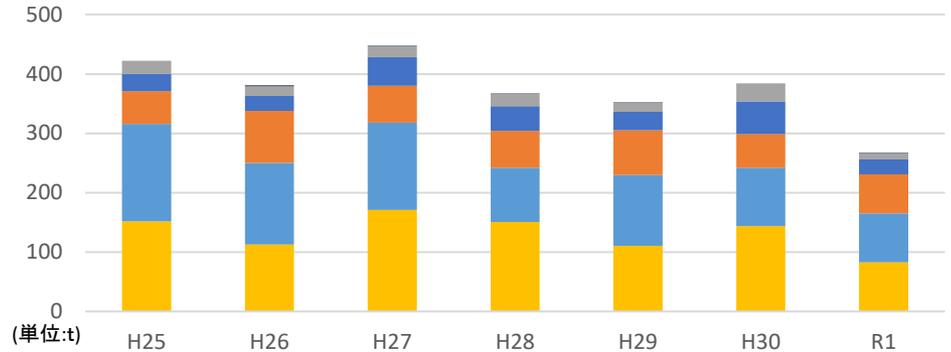
H25-H29	H26-H30	H27-R1
13.4%	13.5%	12.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

### 漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他のはえ縄	152	113	171	151	111	144	83
小型底びき網	164	137	147	91	119	98	82
その他の刺網	55	88	62	62	75	57	66
大型定置網	29	25	48	42	31	55	25
小型定置網	22	16	19	20	15	29	11
その他の釣り	0	2	1	1	1	1	1

(単位:t 農林水産統計より)



① その他のはえ縄 ② 小型底びき網 ③ その他の刺網 ④ 大型定置網 ⑤ 小型定置網 ⑥ その他の釣り  
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 小型底びき網漁業、はえ縄漁業、刺網漁業の資源管理計画で定期休漁を実施。

## 2. 関係地域の現状について ～山形県～

### マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 約9割が小型底びき網漁業で漁獲される。
- 小型底びき網漁業で1～3月に多く漁獲(専獲)される。
- 小型底びき網漁業のほか、はえ縄漁業、刺網漁業でも漁獲がある。

### 全体に占めるシェア

#### 3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
12.9%	13.8%	13.9%	14.1%	13.7%

#### 5か年平均

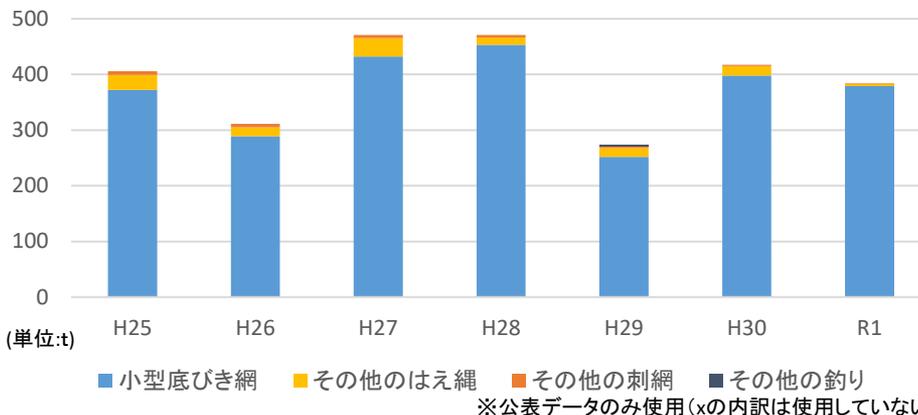
H25-H29	H26-H30	H27-R1
13.1%	13.6%	14.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

### 漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	372	289	432	453	252	398	379
その他のはえ縄	27	16	33	13	16	17	4
その他の刺網	7	6	6	5	3	2	1
その他の釣り	0	0	0	0	2	0	0
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
その他の網漁業	x	x	x	x	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、小型底びき網漁業、はえ縄漁業、刺網漁業で休漁日を設定。
- 底びき網漁業者が、自ら漁場利用開始時刻を取り決めて操業。

## 2. 関係地域の現状について ～新潟県～

### マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 刺網による漁獲が5～6割、小型底びき網による漁獲が3割前後を占める。その他、船びき網や大型定置でも漁獲される。
- 年間を通じて漁獲されるが、10月～翌年3月の漁獲が主体となっており、特に1～3月の漁獲が多い。
- 小型底びき網による漁獲は下越地区、刺し網による漁獲は佐渡地区が大半。
- 近年の漁獲量は600～900トンで推移しており、本県における資源水準は高位と判断している。

### 全体に占めるシェア

#### 3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
26.1%	26.2%	26.3%	24.0%	23.9%

#### 5か年平均

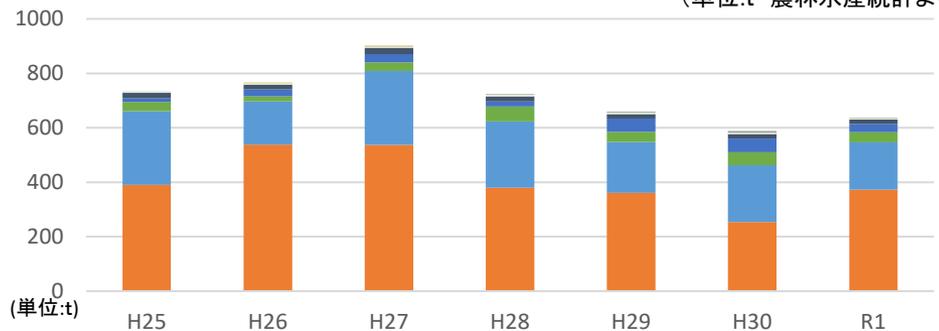
H25-H29	H26-H30	H27-R1
25.7%	25.4%	24.9%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

### 漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他の刺網	390	538	537	380	361	254	373
小型底びき網	271	159	272	243	187	208	173
船びき網	34	19	31	55	37	48	38
大型定置網	14	25	31	19	49	51	30
その他の釣り	19	18	23	18	16	16	16
その他の漁業	4	5	5	7	6	5	5
小型定置網	1	1	2	3	4	6	2
その他のはえ縄	0	1	1	0	0	x	x
その他の網漁業	0	x	0	x	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



■ その他の刺網
 ■ 小型底びき網
 ■ 船びき網
 ■ 大型定置網
 ■ その他の釣り
 ■ その他の漁業
 ■ 小型定置網
 ■ その他のはえ縄

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 7～8月は小型底びき網の休漁期間となっているほか、資源管理計画により、漁業者自身で設定した期間内に5日以上休漁を実施している。

## 2. 関係地域の現状について ～富山県～

### マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 刺網での漁獲が多く、その他は一本釣りや定置網で少量が漁獲される。
- いずれの漁法においても主に冬季に漁獲される。
- 深場で操業する刺網においては冬季の重要魚種の一つ。

### 全体に占めるシェア

#### 3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.8%	0.9%	0.9%	0.8%	0.7%

#### 5か年平均

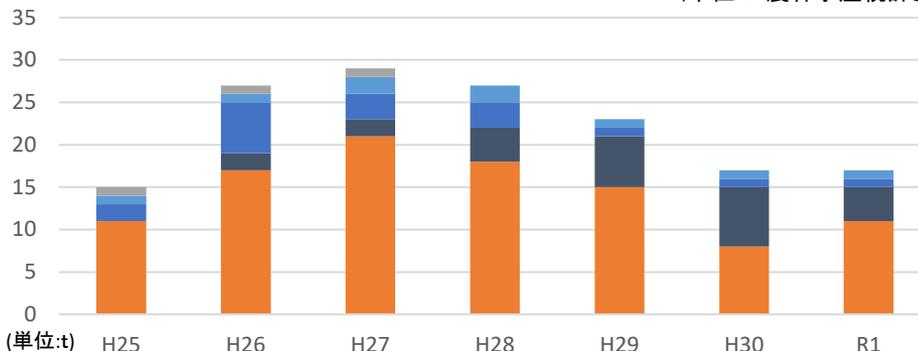
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.8%	0.9%	0.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

### 漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
その他の刺網	11	17	21	18	15	8	11
その他の釣り	0	2	2	4	6	7	4
大型定置網	2	6	3	3	1	1	1
小型底びき網	1	1	2	2	1	1	1
小型定置網	1	1	1	0	0	0	0
船びき網	x	0	x	x	x	0	0
さけ・ます流し網	x	x	0	0	0	0	0
その他のはえ縄	0	0	0	0	0	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



■ その他の刺網 
 ■ その他の釣り 
 ■ 大型定置網 
 ■ 小型底びき網 
 ■ 小型定置網  
 ※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、操業可能期間の3%以上の日数を休漁(刺網、定置網)。

## 2. 関係地域の現状について ～石川県～

### マダラを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 約5割が底びき網、約4割が刺網とはえ縄、約1割が定置網他。
- 底びき網では周年主対象魚種とは別に混獲される。刺網、はえ縄は11月から翌1月に漁獲される。
- 日本海西部系群も交じって漁獲されていると思われる(日本海北部系群県の年変動とはやや異なる)。

### 全体に占めるシェア

#### 3か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
28.4%	28.6%	28.4%	26.8%	28.1%

#### 5か年平均

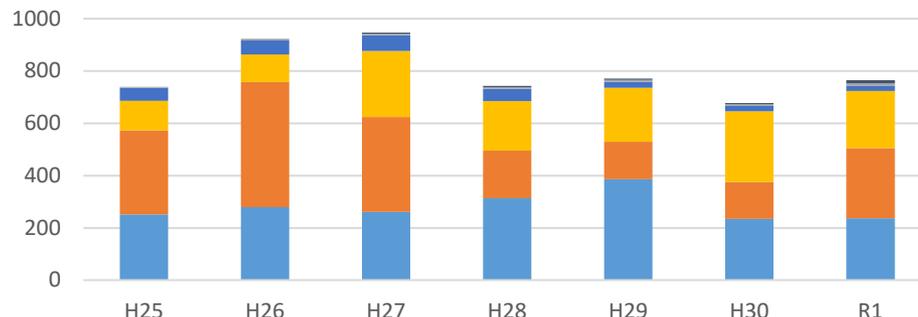
H25-H29	H26-H30	H27-R1
28.1%	28.4%	27.7%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

### 漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	251	279	261	313	386	234	237
その他の刺網	322	478	363	182	143	141	268
その他のはえ縄	113	106	252	189	206	271	218
大型定置網	49	53	60	48	23	20	21
小型定置網	4	5	5	6	8	6	8
その他の釣り	0	1	5	4	5	5	12
その他の網漁業	0	0	0	x	x	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



(単位:t)

■ 小型底びき網 ■ その他の刺網 ■ その他のはえ縄 ■ 大型定置網 ■ 小型定置網 ■ その他の釣り

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

### 数量管理以外の資源管理措置の内容

- 底びき網では定期休漁、刺し網・はえ縄では漁具制限(目合い拡大、はえ縄の数)、1日あたり水揚げ量、操業日数の制限。

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (1) 全体に関する御意見 (1/3)

##### ● 資源評価・資源管理

- 本種は生態系において高次の底魚であり、一度、資源が崩壊すると回復しにくい魚種のため、都道府県や漁業種類を跨いだ広域的な資源管理が重要。
- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 近年の漁獲量は我が国の総漁獲量の0.1%程度と極めて小さく、数量管理を行う必然性は乏しいものと思慮。
- 【秋田県】漁獲量は豊漁期と若干の不漁期を繰り返しているが、資源状態は悪くない。
- 【山形県】当該資源の動向は、本県の漁家経営はもちろん、漁協経営にも大きく影響する。
- 【新潟県】生産者によって出荷方法が異なる(個体を計測する場合と計測しない場合)ため、漁獲数量を伝票で管理するのが困難。また、個体が痛んでおり魚卵や白子だけ出荷する場合、その魚卵や白子で一個体として個体の大きさを割り出すのが、生産者・漁協の管理としても困難。
- 【新潟県】現状、資源量が減少していると感じないが、2019年の3歳魚資源量を見て不安な面もあるため、手遅れになる前に資源管理に取り組む必要あり。
- 【新潟県】資源評価結果を見ると、過去10年間を見ても適切な状態であるため、数量管理する必要性に疑問。年齢別資源尾数でバラつきがあり、それが漁獲可能年齢で影響があり漁獲量の増減があるかと思うが、乱獲状態になれば数量管理は必要なし。
- 【石川県】底びき網以外(刺し網、はえ縄、定置網)では、刺し網・はえ縄の漁獲が県内本種の漁獲量の4割程度。漁獲実態は多様かつ把握が難しく、混獲での水揚げと狙い操業での水揚げが混在する。このため、県内での管理の面でもよく現場の実態を把握し、漁業調整も念頭においた管理方策が必須であり、国のみならず、業界団体、各県行政が密に現場漁業者と話をしながら進めていく必要あり。

##### ● 底びき網漁業

- 【石川県】ズワイガニ、カレイ類、ホッコクアカエビ等いずれの魚種狙いの操業でも同時に入網するため、周年水揚。このため、本種以外の主対象資源を対象として操業を行っていても、本種の漁獲数量の上限により操業を中止せざるを得ないことが起こり得るため、そのようなことにならないような柔軟な管理が必要。
- 【全底連】混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ることを強く懸念。このため、まずは混獲魚種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理する必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠

# 3. 本部会で議論する事項について

## (1) 全体に関する御意見 (2/3)

### ● その他

- TACがどの県でどの漁業種類で設定されるのか予測するためにも、県別・魚種別・漁業種類別統計は少なくとも直近3年分を公表すべき(農水省HPにて全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載)。

参考人からの御意見	御意見の内容
新深浦町漁業協同組合 理事	<p>青森県日本海南部海域におけるたら固定式刺し網漁業を操業し、マダラを漁獲している。また、岩崎・舩作地区のたら固定式刺し網漁業代表として、周辺海域における漁場の有効利用のため、関係漁業者間で協定を結ぶなど地区代表者としての役割も担っている。</p> <p>本種は、生態系において高次の底魚であり、一度、資源が崩壊してしまうとなかなか回復しづらいものなので、都道府県や漁業種類を跨いだ広域的な資源管理が重要であると考えている。</p>
秋田県沖合底曳網漁業協議会 会長	<p>秋田県では、主に沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業、定置網漁業、延縄漁業でマダラを漁獲しており、近年3漁期年を通じてハタハタに次ぐ主要魚種である。漁獲量は豊漁期と若干の不漁期を繰り返しているが、資源状態は悪くないと思われる。</p>
山形県漁業協同組合専務理事	<p>山形県におけるマダラの水揚げは、5カ年平均で429トン、131百万円で推移している。これは、当県水揚の重量ベース、金額ベースでそれぞれ7.8%、4.3%を占めており、当県漁業において重要魚種となっている。</p> <p>このことから、本資源の動向は、当県の漁家経営はもちろんのこと、漁協経営にも大きく影響する。</p>
内海府漁業生産組合組合長理事	<p>生産者によって個体を計測して出荷するのと、計測しないで出荷する場合があります、統一していないので漁獲数量を伝票で管理するのが困難である。</p> <p>個体が痛んでいて出荷できず、魚卵、白子だけ出荷する場合、その魚卵、白子で一個体とカウントする場合、個体の大きさを割り出すのが生産者、漁協の管理としても困難である。</p>
新潟漁業協同組合理事	<p>現状、小型底曳網漁業に於いてマダラを採捕しているが資源量が減少しているとは感じない。然しながら、2019年の3歳魚資源量を見ると不安な面も見える為、手遅れになる前に資源管理に取り組むことも必要と感じた。</p>
石川県底曳網漁業組合船長会 会長	<p>当該対象資源は、狙い魚種ではないものの、底びき網の主対象資源である、ズワイガニ、カレイ類、ホッコクアカエビなどのいずれの魚種狙いの操業であっても同時に入網するため、周年水揚げされる。</p> <p>そのため、マダラ以外の主対象資源を対象として操業を行っているにも関わらず、マダラの漁獲数量の上限によって操業を中止せざるを得ないということが起こりうるため、そのようなことにならないような柔軟な管理が必要。</p> <p>なお、底びき網以外でも幅広く漁獲され(刺し網、はえ縄、定置網)、特に隻数が非常に多い刺し網や、自由漁業であるはえ縄での狙い操業での漁獲が県内マダラ漁獲量の4割程度を占めることから、漁獲実態は多様かつ把握が難しく、混獲での水揚げと狙い操業での水揚げが混在する。県内での管理の面でもよく現場の実態を把握し、漁業調整も念頭においた管理方策が必須であり、国のみならず、業界団体、各県行政が密に現場漁業者と話をしながら進めていく必要がある。</p>

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (1) 全体に関する御意見 (3/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
全国底曳網漁業連合会 会長理事	<p>沖合底びき網漁業では狙った漁獲は限定的であり、多くの場合混獲となることから、数量管理となった場合、混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ることを強く懸念。</p> <p>このため、先ずは混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。</p> <p>また、資源管理の推進に当たっては当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組むことが必要。</p> <p>当該資源について沖合底びき網漁業における操業をみると、沖合底びき網漁業での漁獲割合は11%程度と低く(小型底びき網36%,刺し網27%,釣・はえ縄15%、定置10%)、青森県西部、秋田県での操業で混獲(それぞれの地区を基地とする沖合底びき網の総漁獲量の3%、19%水揚げ金額の3%、10%程度)として採捕されている実態。</p> <p>また、当該資源の近年の漁獲量は2,600トン程度、我が国の総漁獲量の0.1%程度と極めて小さく、国として数量管理を行う必然性について疑念。</p>
意見表明者の御意見	御意見の内容
内海府漁業協同組合 理事	<p>資源評価結果の親魚量と漁獲圧の推移を見ると、過去10年間を見ても適切な状態である。そういった中で、数量管理をする必要が本当にあるのか。年齢別資源尾数でバラつきがあり、それが漁獲可能年齢で影響があり漁獲量の増減があるかと思いますが、乱獲状態になれば数量管理は必要ないと思います。</p>
日本定置漁業協会 専務理事	<p>県別・魚種別・漁業種類別統計は、現時点で農林水産省HPにより令和元年度しか公表されていない。TACがどの県でどの漁業種類で設定されるのかを予測するためにも、少なくとも直近3年分については公表を行うよう要望する。農林水産省HPによる全魚種の公表が間に合わない場合、せめて資源評価報告書には掲載して欲しい。</p>

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (1/2)

- 現状の漁獲報告の収集体制
  - 【青森県】本系群の漁獲量を翌月頃までに収集する体制は整備済だが、全域の漁獲量をリアルタイムで報告する体制は未整備。
  - 【山形県】一県一漁協であり、全支所において単一の販売システムを活用しているため、全拠点港で水揚げされた数量等のデータは、競りを行った次の日午前には集計が可能。漁獲報告の収集体制に問題なし。
  - 【新潟県】出荷先(市場等)から漁協へ漁獲データが来るため、漁獲報告は可能。  
他方、箱の中に何本か入れて重量表示なしで出荷する漁業者もあり、市場の数量換算値でデータが来るため、マダラ自体の重量と換算値の間で誤差があり正確な漁獲報告が困難。  
また、定置網は混獲で水揚げされるため、選別作業に時間が費やされる負担もあり、少量の場合、一尾ずつ計測可能だが、トンで漁獲した場合、計測困難なため漁獲数量の管理が難しい。
  - 【石川県】市場を通し出荷するため漁獲報告の収集体制に問題はないが、自由漁業も多いため再確認は必要。
- 今後の漁獲報告の収集体制
  - 【青森県】TAC管理となる場合、混乱が予想されるため、スマート水産業事業等による体制の整備が急務。
  - 【秋田県】漁協を通じて県に電子的な報告を行う体制を整備していく。
- 漁獲する際、魚体の損傷により最終的に真子・白子しか残らない場合があるが、その際の漁獲報告はどうすべきか。
- 自由漁業による漁獲や市場外流通も見受けられるため、そういった数量を把握する体制が出来ているか疑念。

#### 参考人からの御意見

#### 御意見の内容

新深浦町漁業協同組合 理事	マダラ本州日本海北部系群は、青森県ではその漁獲量を、翌月頃までに収集される体制が整備されている。しかしながら、全域的な漁獲量をリアルタイムで報告する体制が整備されていないことから、TAC数量配分がされた場合、混乱が予想される。 スマート水産業事業等による体制の整備が急務である。
秋田県沖合底曳網漁業協議会 会長	漁協の市場にほぼ水揚げされているので、漁獲量については漁協で把握されている。漁協を通じて県に電子的な報告を行う体制を整備していく。
山形県漁業協同組合 専務理事	当県は一県一漁協であり、全支所において単一の販売システムを活用しているため、全ての拠点港で水揚げされた数量等データは、競りを行った次の日午前には集計が可能である。よって、本県においては漁獲報告の収集体制になんら問題はないと考える。

### 3. (2) 各論に関する御意見

## ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
内海府漁業生産組合 組合長理事	定置網は混獲で水揚げされる為、選別作業に時間が費やされる負担もあり、少量の場合は一尾ずつ計測は可能であるが、トンの量で漁獲した場合での計測は困難であるので、漁獲数量の管理が難しいと思われる。
新潟漁業協同組合 理事	漁協の販売システムを活用して確認。
石川県底曳網漁業組 合船長会 会長	基本的に市場を通しての出荷であり、漁獲報告の収集体制に問題はないと思うが、自由漁業も多いため、再度確認は必要。 (本県のみならず自由漁業による漁獲が多い資源)
全国底曳網漁業連合 会 会長理事	自由漁業による漁獲や市場外流通も見受けられるため、そういった数量を把握する体制が出来ているか疑問。
意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁業協同組合 理事	漁獲する際に、魚体の損傷により最終的に真子・白子しか残らない場合があるので、その際の漁獲報告はどうすべきか。
内海府漁業協同組合 理事	出荷先(市場等)から漁協へ漁獲データがくるので、漁獲報告は可能だと思う。 しかし、漁業者が重量を量って出荷すれば正確な漁獲量がですが、漁業者の中には、箱の中に何本か入れて重量表示なしで出荷する方もいます。そうしますと、市場の数量換算値でデータがくるので、マダラ自体の重量と換算値の間で誤差があり正確な漁獲報告は困難。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/2)

- 漁獲量の減少は、海洋環境の変化による漁期・漁場の変化や、漁業者の減少等による操業形態の変化等の影響もあるため、漁獲量だけで資源評価を判断すべきではなく、資源状況を把握することは困難。
- 【青森県】従前から「獲り控え(各地区の資源管理計画において、本種の刺し網漁業・一本釣り漁業・はえ縄漁業での休漁設定、底建網漁業での禁漁期間の設定等)」による資源管理に取り組んでいた。  
今般の資源評価結果が「過小評価」となっている可能性もあるため、これらを考慮する必要あり。
- 【秋田県】資源管理については、底びき網、定置網、刺網、釣・延縄漁業において平等に行ってほしい。
- 【新潟県】佐渡のみならず他地域での後継者不足は深刻であるため、これから水産業を担う若者達への負担増もあるならば、導入に納得できない部分あり。
- 【石川県】漁獲のある当該資源は、2つの集団(朝鮮半島生まれ・東北海域生まれ)で構成されている可能性があり、資源評価上、本県の漁獲量はこの混じりをどう考慮するのか、現場でも系群別の判別ができない。  
特に朝鮮半島生まれの資源が上向きである場合、他県に比べ配分数量の不足に陥る可能性を懸念。
- 【日定置】青森県内では3系群のマダラが分布し、便宜的に市町村集落等の境界で各系群の漁獲量としているため、ある系群で漁獲制限が行われる場合、市町村集落によって漁獲制限が行われる場合と行われない場合が生じる。(マダラ類として合計してTACを設定した方が良いのかもしれない。)  
このため、制限が行われない系群である可能性も考慮し、マダラの混獲水揚げを認めるようにしてほしい。

参考人からの御意見	御意見の内容
新深浦町漁業協同組合 理事	資源評価は過去の漁獲実績をベースに算出されているが、本県では、各地区の資源管理計画において、本種のさし網漁業、一本釣り漁業、はえ縄漁業における休漁の設定、底建網漁業における禁漁期間の設定等、従前から「獲り控え」による資源管理に取り組んでいた。 今般の資源評価結果が「過小評価」となっている可能性もあるので、これらを考慮する必要がある。
秋田県沖合底曳網漁業協議会 会長	海洋環境の変化による、漁期、漁場の変化が生じている。漁獲量だけから資源状況を把握することは困難である。資源管理については底びき網、定置網、刺網、釣・延縄漁業において平等に行っていただきたい。
内海府漁業生産組合 組合長理事	佐渡のみならず他地域での後継者不足は深刻であると考えられるので、現時点は勿論の事、これから水産業を担う若者達への負担増があるならば、導入には納得できない部分がある。
新潟漁業協同組合 理事	特になし。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県底曳網漁業組合船長会 会長	石川県で漁獲される当該資源は、朝鮮半島生まれと東北海域生まれの2つの集団で構成されている可能性があり、資源評価上石川県の漁獲量はこの混じりをどう考慮するのか、現場でも系群別の判別ができない。また、異なる系群であるため、特に朝鮮半島生まれの資源が上向きである場合には、他県に比べ配分数量の不足に陥る可能性を懸念。
意見表明者の御意見	御意見の内容
内海府漁業協同組合理事	漁獲量が減少してきているのは、漁業者の減少等による操業形態の変化も影響していると思うので、漁獲実績のみでの資源評価を判断すべきではない。
日本定置漁業協会専務理事	青森県内ではマダラは3系群が分布し、便宜的に市町村集落等の境界で各系群の漁獲量としている。ある系群で青森県のTACが上限に達するなど、マダラの漁獲制限が行われる場合、市町村集落によって漁獲制限が行われる場合と行われない場合が生じる。制限されていない系群のマダラである可能性も考慮して、マダラの混獲水揚げを認めるようにして欲しい。また、マダラ類として合計してTACを設定した方が良いのかもしれない。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- 数量管理によって漁業者の経営や生産者の生活に影響が出ないよう、安定した漁獲・経営のできるシナリオを願う。
- 注意事項
  - 関係漁業種類が多岐にわたり、管理区分の細分化が想定され、特定の区分で不足が生じる可能性があるため、TAC総量が過去の漁獲実績を満たしていればよいわけではなく、実際の運用まで考えてシナリオを決定すべき。
  - 【青森県】現段階では、「浜の印象」としても、本種の系群分けは概ね正しいものであると考える。  
しかし、3つの系群・グループ(本州日本海北部系群、北海道太平洋、本州太平洋北部系群)が極めて近い距離で隣接しており、海洋環境の変動によって、これらの資源交流が進む可能性があるため、適切に資源評価すると共に、臨機応変に、資源状況の変動に伴って資源管理方法を変えていく必要がある。

参考人からの御意見	御意見の内容
新深浦町漁業協同組合 理事	現段階では、「浜の印象」としても、本種の系群分けは概ね正しいものであると考える。 しかしながら、本県は極めて近い距離で本州日本海北部系群、北海道太平洋、本州太平洋北部系群という、3つの系群・グループが隣接しており、海洋環境の変動によっては、これらの資源交流が進む可能性があるため、適切に資源評価するとともに、臨機応変に、資源状況の変動に伴って資源管理方法を変えていく必要がある。
内海府漁業生産組合 組合長理事	水産資源を守り、後世の人達へ受け継ぐ取り組みとしては、大変重要な取り組みである事は理解するが、生産者の生活に影響を及ぼす様な漁獲制限には反対であるので、他県を含めよく精査した上で漁獲シナリオを考えて欲しい。
新潟漁業協同組合 理事	特になし。
石川県底曳網漁業組合 船長会 会長	関係漁業種類が多岐にわたり、管理区分が細分化されることが想定されることから、国全体で足りていても特定の区分で不足が生じる可能性が高まるため、単純にTAC総量がこれまでの漁獲実績を満たしていればよいということではなく、実際の運用まで考えてシナリオを決定する必要がある。
意見表明者の御意見	御意見の内容
内海府漁業協同組合 理事	数量管理をすることにより、漁業者の経営に影響がでるようでは困る。安定した漁獲ができ、安定した経営ができるシナリオとして欲しい。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/3)

##### ● 課題

- 本資源を漁獲する全漁業者に対し説明・理解の上、急激な漁獲量の規制が生じない柔軟な数量管理を検討願う。
- 先行した漁業者の自主的資源管理の取組みにより、漁獲実績は低く抑えられていることや減少傾向にあること等、数量配分の際に十分考慮願う。
- 専獲の漁業(刺し網、はえ縄等)と、混獲の漁業(底びき等)が同程度混在することから、管理・漁業調整の面でも関係漁業者の意見をよく聞き、検討が必要。出来る漁業種類だけで管理を先行して強いることのないように。
- 刺し網では漁法の特長(一度に複数魚種を漁獲する漁法)上、簡単に漁獲量で管理するのは難しい。
- 定置網では漁法の特長(混獲漁法である等)上、放流に関しては、非常に時間と労力を費やし極めて困難であり、深海魚のために浮袋が膨らみ、放流しようと思っても海面に浮いた状態となり、網から出しても海鳥の餌食になる。このため、生産者が不安と隣り合わせで操業することのないよう、融通措置を柔軟で迅速なやり方にすべき。
- 底びき網では混獲による数量超過を避けるため、1魚種のTAC遵守のために操業そのものを控えざるを得ない等の支障が出ることを強く懸念。十分に管理体制を検討すべき。
- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 漁業者が出荷をしないで自家消費、個人販売(ネット販売等)した分は、どのように管理するのか。
- 日本海では当該系群のほか日本海西部系群が存在しており、石川県周辺ではこの2つの集団が漁獲されている可能性も否定できず、これに対する評価・配分も大きな課題と思慮。
- 【石川県】漁獲のある当該資源は、2つの集団(朝鮮半島生まれ・東北海域生まれ)で構成されている可能性あり。資源評価上、本県の漁獲量はこの混じりをどう考慮するのか、現場でも系群別の判別ができない。特に朝鮮半島生まれの資源が上向きである場合、他県に比べ配分数量の不足に陥る可能性を懸念。漁獲量が特に多い地域(能登半島より西部の海域)では、朝鮮半島生まれの系群が混じるため、どのような数量配分・管理をするのか慎重に検討が必要。

##### ● 対応方向

- 来遊状況で「我慢の程度」に不公平のないよう、融通等による各都道府県の漁獲枠の調整に、積極的に関与願う。
- 新潟・山形では1月から本格的にマダラ漁が行われる事から、1月から数量管理を実施を望む意見がある一方で、マダラの主漁期(1月～)に数量制限がかからないような管理期間を設定してほしいとする意見も。
- まずは混獲魚種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理する必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
新深浦町漁業協同組合 理事	来遊状況の変動によって、「我慢の程度」が不公平にならないよう、融通等による各都道府県の漁獲枠の調整について、水産庁が積極的に関与して欲しい。
秋田県沖合底曳網漁業協議会 会長	底びき船においては、混獲される時期もあり、マダラを避けて操業することは不可能である。そのため漁獲制限は休漁するしかなくなってしまうこととなりかねない。特定の漁業種類だけでなく、マダラ資源を漁獲する全ての漁業者に対し説明、理解をしていただき、漁業経営に影響を与えるような、急激な漁獲量の規制が生じないよう、柔軟な数量管理を検討いただきたい。
山形県漁業協同組合専務理事	現在、漁業者の自主的資源管理の取組みにより、漁獲実績は低く抑えられており、本県の漁獲実績は本来の資源量を表したものであることから、漁獲数量を割り当てる際に漁獲実績を基準として考えることは不適であると考えます。
内海府漁業生産組合組合長理事	定置網は混獲漁法である為、放流に関しては、非常に時間と労力を費やし大変困難を極める。そしてタラの場合、深海魚の為に浮袋が膨らみ、放流しようと思っても海面に浮いている状態になり、網から出しても海鳥の餌食になる。融通措置を柔軟で迅速なやり方にしないと、生産者としては不安と隣り合わせで操業をしなくてはならない。
新潟漁業協同組合理事	新潟・山形では1月から本格的にマダラ漁が行われる事から、1月から数量管理を実施する事が望ましい。
石川県底曳網漁業組合船長会 会長	<p>3. (2)②に同じ。特に本県における漁獲量の多い地域は能登半島より西部の海域であり、朝鮮半島生まれの系群が混じるため、どのような数量配分、管理をするのか慎重に検討が必要。</p> <p>また、底びき網と同程度に、刺し網漁業、はえ縄漁業による漁獲があるため、これら専獲の漁業種類と、混獲である底びき漁業が混在することからも、管理、漁業調整の面でも時間をかけてよく関係漁業者の意見を聞き、検討が必要。出来る漁業種類だけで管理を先行して強いることがないようにすべき。</p> <p>特に底びき網については、年中どこでも漁獲されるため、混獲魚種により、ズワイガニやホッコクアカエビといった主対象資源が漁獲中止となるような管理とならないよう十分に管理体制を検討すべき。</p> <p>特に3. (2)⑤で示すような先行した自主管理をこれまでしてきた結果水揚げ実績が減少傾向にあることを、数量配分の際には十分考慮してもらいたい。</p>
全国底曳網漁業連合会 会長理事	<p>3. (1)のとおり。</p> <p>なお、日本海では当該系群のほか日本海西部系群が存在しており、石川県周辺ではこの二つの集団が漁獲されている可能性も否定できず、これに対する評価、配分も大きな課題と思慮。</p>
意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁業協同組合理事	マダラの主漁期(1月～)に数量制限がかからないような管理期間を設定してほしい。刺し網は一度に複数魚種を漁獲する漁法なので、簡単に漁獲量で管理するのは難しいと考える。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (3/3)

意見表明者の御意見	御意見の内容
内海府漁業協同組合 理事	漁業者が出荷をしないで自家消費、個人販売(ネット販売等)した分はどの様に管理するのか。各県に配分するのか、それとも地区毎、漁業種類別で配分するのか。「獲った者勝ち」にならない様な配分が必要だと思います。
日本定置漁業協会 専務理事	同系群については、複数の県で県別のTAC配分が行われる可能性がある。県別のTACが上限に達するなど、マダラの漁獲制限が行われる場合、定置網でマダラが混獲した際に、マダラの水揚げが一切認められないとなると、箱網内の魚種構成としてマダラが大半である場合であれば逃がすことも可能であるが、その他の魚種の割合も多い場合には、定置網の漁法特性から他の魚種の水揚げも困難になってしまう。そのような場合にはマダラの混獲水揚げも認めるようにして欲しい。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/2）

- 資源管理措置
  - 【青森県】従前から「獲り控え（各地区の資源管理計画において、本種の刺し網漁業・一本釣漁業・はえ縄漁業での休漁設定、底建網漁業での禁漁期間の設定等）」による資源管理に取り組んでいた。
  - 【山形県】底びき網漁業：漁業者自ら、漁場利用開始時刻を取り決めて操業。  
輪番による操業（特定の海域で操業する順番を決めて操業すること）を実施する地域もある。
  - 【新潟県】定置網：漁法（固定式漁法のため移動が不可能、網の目合変更も困難）上、混獲で入るのは仕方なし。  
小型底びき網漁業：漁法上、体長制限は困難。
  - 【石川県】底びき網、定置網：休漁期間の設定  
刺し網、はえ縄：（例…輪島地区で、漁具や出漁日数の制限、1日あたりの水揚量制限、小型魚保護等）
  - 【全底連】沖合底びき網漁業：7月～8月を禁漁。
- 数量管理以外の資源管理措置は止めて欲しい。
- クロマグロ同様に遊漁船に於ける採捕の数量管理も必要ではないか。

参考人からの御意見	御意見の内容
新深浦町漁業協同組合 理事	3. (2)②のとおり。
山形県漁業協同組合 専務理事	主にマダラを漁獲する底曳網漁業者が、自ら漁場利用開始時刻を取り決めて操業している。また、輪番による操業（特定の海域で漁業者が操業する順番を決めて操業すること）を実施している地域もある（近年は漁場の変化により、輪番制の効果が薄れてきていることから、輪番制は採用していない）。
内海府漁業生産組合 組合長理事	定置網は固定式漁法である為、移動が不可能な事、網の目合変更も困難である為、混獲で入るのは仕方がない部分である。
新潟漁業協同組合 理事	体長制限は漁法上困難である。 クロマグロ同様に遊漁船に於ける採捕の数量管理も必要と考える。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
石川県底曳網漁業組合船長会 会長	底びき網、定置網：休漁期間の設定 刺し網、はえ縄：（輪島地区での例） ①漁具制限・・・縄、針数を従来の1/3～1/2 ②出漁日数の制限・・・従来の1/2 ③1日あたりの水揚量制限・・・従来の1/3～1/2（20～25トン/日） ④小型魚保護・・・網目の拡大で3kg以上個体を主体に水揚げ なお、投網してから2～3時間で網揚げし、「止め網」の禁止
全国底曳網漁業連合会 会長理事	沖合底びき網漁業においては7月～8月が禁漁となっている。
意見表明者の御意見	御意見の内容
内海府漁業協同組合理事	数量管理以外の資源管理措置は止めて欲しい。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (1/2)

- 県内全域
- 漁業種類・関係者等
  - 【青森県】権現崎沖の刺し網漁業
  - 【秋田県】底びき網、定置網、刺網、釣、延縄漁業
  - 【山形県】底びき網漁業(大臣許可、知事許可)、飛島周辺における刺し網漁業(知事許可)ほか、漁業権漁業である刺し網漁業、定置網漁業、はえ縄漁業
  - 【新潟県】漁獲量の多い地域。日本の西側地区の意見を含め、他県の意見を参考にすべき。
  - 【石川県】特に自由漁業の多い地域ほか、消費地市場関係者、流通関係者
  - 【全底連】青森県(西部)から石川県における沖合底びき網漁業者ほか、日本海北部から中部の沿岸漁業に関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者
  - 【日定置】TAC設定県の定置漁業者

参考人からの御意見	御意見の内容
新深浦町漁業協同組合 理事	青森県では、権現崎沖のさし網漁業でもマダラが漁獲されていることから、当該地域の意見も聞くべきである。
秋田県沖合底曳網漁業協議会 会長	地域: 県内全域 漁業種類: 底びき網、定置網、刺網、釣、延縄漁業
山形県漁業協同組合 専務理事	底曳網漁業(大臣許可、知事許可)、飛島周辺における刺し網漁業(知事許可) なお、山形県においては、ごく少量ではあるが、漁業権漁業である刺し網漁業、定置網漁業、はえ縄漁業においてもマダラの漁獲がある。
内海府漁業生産組合 組合長理事	日本の西側地区の意見を含め、他県の意見を参考にすべきである。
新潟漁業協同組合 理事	特になし。
石川県底曳網漁業組合 船長会 会長	特に自由漁業の多い地域について、その実態と数量把握、管理体制について十分に調査、現場理解を得る必要がある。 また特に石川県では全国からの流通量が多いため、消費地市場関係者、流通関係者にも意見を聞くべき。真面目に取り組む地域とそうでない地域とが混在し、同じ扱いで市場流通することになると、漁業者の資源管理への理解は絶対に得られない。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	青森県(西部)から石川県における沖合底びき網漁業者は勿論のこと、当該資源は日本海北部から中部の沿岸漁業において多く利用されている資源であることから関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討 (2/2)

意見表明者の御意見	御意見の内容
内海府漁業協同組合 理事	マダラを漁獲物の主要魚種としている漁業者 漁獲量の多い地域
日本定置漁業協会 専務理事	TAC設定県の定置漁業者

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- 全体
  - 混獲魚種であり、かつ異なる系群が混ざる県における数量管理について、国がどう考えているのか説明願う。
  - 混獲魚種の数量管理を適切に運用するための課題を整理し、漁業者の理解を得た上でステークホルダー会合を開催すべき。
- 資源評価・資源管理
  - 漁業者が分かりやすい資源評価結果の説明。
  - 数量管理以外で何か管理手法を検討しているのかどうか。
  - 漁獲量が安定してきた場合の対応。(数量管理の廃止、緩和等)
  - 数量管理で配分された数量を上回った場合の、漁獲量の融通、漁獲規制をどのように考えているのか。

参考人からの御意見	御意見の内容
新潟漁業協同組合 理事	特になし。
石川県底曳網漁業組合船長会 会長	混獲魚種であり、かつ異なる系群が混ざる県における数量管理についてどのように考えているのか国の考え方を説明してもらいたい。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	3. (1)の課題を整理し漁業者の理解を得た上でステークホルダー会合を開催すべきでは。
意見表明者の御意見	御意見の内容
内海府漁業協同組合 理事	漁業者が分かりやすい資源評価結果の説明 数量管理以外で何か管理手法を検討しているのかどうか。 漁獲量が安定してきた場合の対応。(数量管理の廃止、緩和等) 数量管理で配分された数量を上回った場合の、漁獲量の融通、漁獲規制をどのように考えているのか。

### 3. (2) 各論に関する御意見

#### ⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 管理対象とする範囲
  - 【青森県】新たな資源管理の推進においては、沿岸漁業はまだ数量管理に不慣れであり、混乱が生じないか懸念。
  - 【山形県】大臣許可と知事許可が混在し、操業形態は同一であるため、数量配分では不平等なきよう留意願う。
  - 【新潟県】底びき網、定置網、刺網、延縄及び遊漁船。  
他県の漁業種類の分類や、定置網（混獲漁法）と刺し網、底びき等（専獲漁法）の分類。
- 系群が混ざる県をどのように管理対象として位置づけるのか。
- 資源管理にあたっては、自由漁業も含め資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。

参考人からの御意見	御意見の内容
新深浦町漁業協同組合 理事	新たな資源管理の推進においては、沿岸漁業はまだ数量管理に不慣れであり、混乱が生じないか懸念される。
山形県漁業協同組合 専務理事	数量管理とするのであれば、知事管理区分と大臣管理区分に分けられると想定しているが、本件には大臣許可と知事許可が混在しており、操業形態は同一であることから、数量配分にあたっては不平等がないよう留意いただきたい。
内海府漁業生産組合 組合長理事	他県の漁業種類を分類 定置網（混獲漁法）と刺し網、底引き等（専獲漁法）の分類
新潟漁業協同組合 理事	底曳網、定置網、刺網、延縄及び遊漁船。
石川県底曳網漁業組合 船長 会長	系群が混ざる県をどのように管理対象として位置づけるのか。 また自由漁業が主体であっても、数量が多いため、管理対象から外すことなく、不公平感が生じないよう管理すべき。また底びき網漁業であっても沖底、小底と同一海域で操業実態も変わらないため、同時に管理を進めるべき。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	自由漁業も含め資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。

意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁業協同組合 理事	大臣管理区分でもある程度の漁獲量があると思われるので、大臣管理区分での管理は必要。
内海府漁業協同組合 理事	資源管理という事で数量管理を実行するのであれば、一部の区分のみ数量管理を設けるのでは無く平等に数量管理するべきだと思う。

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (3) そのほかの御意見

- 新たな資源管理の推進は丁寧な説明と共に進めてほしい。(沿岸漁業は数量管理に不慣れで、混乱する恐れあり)
- 資源管理によって急激な規制を行わないよう、漁業者及び関係者等に経営の圧迫が生じないようお願いする。
- マダラの流通を踏まえると、仮に数量管理を実施するのであれば管理開始の時期は(全国)一律で行うべきと思慮。
- 数量管理を導入し、ある程度の成果が見えてきた場合には、数量管理は無くなるのか。
- 白子等を単品で出荷した場合にどのように数量管理するのか。
- 【山形県】自主規制により漁獲実績が本来の資源量を表しておらず、漁獲実績による漁獲割当ては認め難い。

参考人からの御意見	御意見の内容
新深浦町漁業協同組合 理事	新たな資源管理の推進においては、沿岸漁業はまだ数量管理に不慣れであり、混乱が生じる恐れがあるので、丁寧な説明とともに進めていただきたい。
秋田県沖合底曳網漁業協議会 会長	資源管理を推進、実行していくことは重要であるが、急激な規制を行わないよう、漁業者及び関係者等に経営の圧迫が生じないようお願いしたい。
山形県漁業協同組合 専務理事	本県において主にマダラを漁獲する漁業種類は、底曳網漁業であり、マダラの水揚げが漁家経営に大きく影響する。本県の漁業者は自主規制をもって、旬であっても操業開始時刻を制限したり、旬ではない時期には漁場を変えて獲らないようにしたり、工夫を凝らしながら資源を利用している状況にある。したがって、本県の漁獲実績は本来の資源量を表したものではないことから、漁獲実績が漁獲割当てとなることは認め難い。については、漁家経営に深刻な影響がないよう最大限の配慮を賜りたい。
内海府漁業生産組合 組合長理事	定置網は固定式であり混獲漁業である事から、自然に入網して来る魚に対して防ぎ様がない現実があるので、できる部分での協力はするが、強制的な管理については考慮をして欲しい。
新潟漁業協同組合 理事	特になし。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	マダラの流通を踏まれば、仮に数量管理を実施するのであれば管理開始の時期は一律で行うべきと思慮。
意見表明者の御意見	御意見の内容
内海府漁業協同組合 理事	数量管理を導入し、ある程度の成果が見えてきた場合には、数量管理は無くなるのか。白子等を単品で出荷した場合に数量に含まれると聞いたが、どの様に数量管理するのか。

### 3. 本部会で議論する事項について

#### (4) 御意見や論点のまとめ (案)

※検討部会における議論を踏まえ、  
論点や意見は追加・修正される見込み

#### ● 漁獲等報告の収集について

- スマート水産業事業等による漁獲等報告を収集する体制の整備が急務。
- 魚卵・白子のみの出荷、自家消費や個人販売等により、漁獲量が計測困難な場合あるが対応いかん。
- 自由漁業による漁獲や市場外流通も見受けられるため、そういった数量を把握する体制が出来ているか疑問。

#### ● 資源評価について

- 漁獲量の減少は、漁業者の自主的な資源管理や、海洋環境の変化による漁期・漁場の変化、漁業者の減少等による操業形態の変化等の影響もあるため、漁獲量だけで資源評価を判断すべきではない。
- 県別・魚種別・漁業種類別統計は、少なくとも直近3年分を公表すべき(せめて資源評価報告書には掲載)。
- 【石川県】2つの集団(朝鮮半島生まれ・東北海域生まれ)で構成されている可能性から、混じりへの懸念あり。

#### ● 資源管理について

- 不慣れな現場が混乱しないように、新たな資源管理の推進は丁寧な説明と共に進めてほしい。
- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 資源管理目標の設定にあたっては、どういう操業を行えばそれが実現できるかという点まで踏み込むべき。
- 漁業者の経営等に影響が出ないよう、安定した漁獲・経営のできるシナリオや柔軟な数量管理を願う。
- 来遊状況で「我慢の程度」に不公平のないよう、融通等による各都道府県の漁獲枠の調整に、積極的に関与願う。
- マダラの流通を踏まえると、数量管理を実施するのであれば管理開始の時期は(全国)一律で行うべきと思慮。
- 専獲の漁業と混獲の漁業が同程度混在することから、管理・漁業調整の面でも関係漁業者の意見をよく聞き、検討が必要。出来る漁業種類だけで管理を先行することはないように。
- 漁法の特性上1魚種のTAC遵守のために操業を控えざるを得ない等の支障が出ることを強く懸念。
- 【青森県】3つの系群・グループ(本州日本海北部系群、北海道太平洋、本州太平洋北部系群)が近距離で隣接。便宜的に市町村集落等の境界で各系群の漁獲量としているため、地域によって漁獲制限の差が生じる。

#### ● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 混獲魚種であり、かつ異なる系群が混ざる県における数量管理について、国がどう考えているのか説明願う。
- 数量管理以外の管理手法の検討や、漁獲量が安定してきた場合の対応(数量管理の廃止、緩和等)。
- 数量管理で配分された数量を上回った場合の、漁獲量の融通・漁獲規制をどのように考えているのか。

## 4. 今後について

### 新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	<ul style="list-style-type: none"><li>令和3(2021)年12月に公表</li></ul>
②	資源管理手法検討部会	<ul style="list-style-type: none"><li>令和4(2022)年2月に開催</li><li>参考人等からの意見や論点を整理</li></ul>
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	<ul style="list-style-type: none"><li>②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論</li><li>必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ</li></ul>
④	資源管理基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none"><li>③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成</li><li>パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定</li></ul>
⑤	管理の開始	

本日はここ